

十勝地区 ロープ高所作業（ブランコ作業）特別教育講習会のお知らせ

日頃より、協会活動にご協力頂き、誠にありがとうございます。

この度、労働安全衛生規則の一部改正に伴い、平成 28 年 7 月 1 日以降、現にブランコ作業に従事している方を含め、ブランコ作業を行うすべての作業員は特別教育を修了しなければ従事できないこととなります。

大変込み合うことが予想されますので、早めにお申し込み下さい。

記

講習開催日	平成 28 年 6 月 13 日（月）
講習時間	受付 8：40～ 講習 9：00～17：00
会場	芽室中央公民館 2階研修室 河西郡芽室町東 3 条 3 丁目 ☎ 0 1 5 5 - 6 2 - 4 6 8 0
定員	1 日 30 名
講習内容	学科講習 ①ロープ高所作業に関する知識 ②メインロープ等に関する知識 ③労働災害の防止に関する知識 ④関連法令 実技講習 ①ロープ高所作業の方法 ②メインロープ等の点検
受講料	一般 1 名につき 18,000 円（テキスト代、お弁当含む）
所持品	実技講習があるため運動靴、動きやすい服装、 ヘルメット（貸し出し用あり）筆記用具

申し込み方法 別紙 申込書に必要事項をご記入の上、FAX にてお申し込み下さい。

申し込み後、当協会より受付票を FAX いたしますので、届き次第お手続きをお願いいたします。

定員に達している場合、後日の日程を選んでいただく場合もございます。

当日の無断欠席は、いかなる理由があっても受講料の返却は致しません。